

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 ミネベア株式会社

【英訳名】 MINEBEA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員
貝沼 由久

【本店の所在の場所】 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行って
おりません。）

【電話番号】 0267(32)2200（代表）

【事務連絡者氏名】 管理・経理・IT部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長
藤原 幸宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(6758)6711（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理・経理・IT部門 経理部長
米田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	180,799	216,557	371,543
経常利益 (百万円)	11,751	24,635	28,065
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,772	17,817	20,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,803	32,363	31,974
純資産額 (百万円)	147,161	194,350	163,463
総資産額 (百万円)	377,719	435,529	381,278
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.52	47.69	55.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.35	45.27	53.14
自己資本比率 (%)	37.2	43.2	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,967	19,127	49,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,959	9,861	24,957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,445	9,819	25,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,745	29,183	29,031

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.86	29.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の日本経済は、消費税増税により個人消費にはやや停滞感が残りましたが、政府の経済対策や円安効果もあり企業収益は向上し、設備投資や雇用が改善するなど、緩やかな回復傾向が見られました。米国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用の改善とともに緩やかな回復が続きました。欧州経済は、政府債務問題の改善の遅れやウクライナ問題による輸出減少の影響など、足踏みが続きました。アジア地域の経済については、中国経済は引き続き成長率は低下傾向で、住宅市場の低迷もあり、緩やかな減速傾向が続きました。アセアン諸国は、総じて緩やかな回復となりましたが、タイでは政局の混乱による経済への悪影響が見られました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、コスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は216,557百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ35,758百万円（19.8%）の増収となりました。営業利益は24,761百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ11,758百万円（90.4%）の増益、経常利益は24,635百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ12,884百万円（109.6%）の増益、四半期純利益も17,817百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ9,045百万円（103.1%）の増益となり、それぞれ大幅に利益が増加しました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、主要市場からの需要が高まり、中でも自動車向けは好調で販売が大きく増加し、9月には過去最高の販売数量を更新するなど売上、利益は増加しました。航空機に使用されるロッドエンドベアリングの売上は民間機向けを中心に堅調に推移しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場でゲーム機向けやソフトウェア更新に伴うPC向けの堅調に加えて、データセンター向け等でHDDの在庫調整が終わったこともあり、ハイエンド製品が好調で売上、利益も増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は73,687百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ4,997百万円（7.3%）の増収となりました。営業利益は19,330百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,903百万円（25.3%）の増益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器等）、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、ハイエンドスマートフォンの市場が拡大する中で、技術と供給力に優位性を持つ当社の売上が急拡大し、利益も大幅に増加しました。また、HDD用スピンドルモーター及び情報モーターなどの回転機器関連の売上も増加しました。特に情報モーターは、OA向け及び自動車向け等の販売が伸びる中で、品質と生産効率の向上に加え、カンボジア工場への生産移管等による原価低減対策が進み、売上、利益とも増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は142,360百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ30,732百万円（27.5%）の増収となりました。営業利益は9,886百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ6,793百万円（219.6%）の大幅な増益となりました。

その他の事業

その他の事業は、金型及び内製部品が主な製品であります。当第2四半期連結累計期間の売上高は508百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ28百万円(5.9%)の増収、営業利益は643百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ241百万円(59.8%)の増益となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等5,098百万円を調整額として表示しております。前第2四半期連結累計期間の調整額は5,919百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び有利子負債の削減等に取り組んでおりますが、ここ数年は事業の拡大に向けて積極的な設備投資を進めております。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は29,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ151百万円の増加となりました。また、前第2四半期連結会計期間末に比べ2,438百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増加並びに減価償却費等により19,127百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ3,840百万円の減少となりました。投資活動では、有形固定資産及び無形固定資産の取得並びに関係会社株式の売却等により9,861百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ4,098百万円の支出の減少となりました。また、財務活動では、短期借入金の返済及び配当金の支払等により9,819百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ1,626百万円の支出の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、平成26年6月27日提出の第68期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,368百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	399,167,695	399,167,695		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日	1
新株予約権の数(個)	252	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,200	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月19日 至 平成56年7月17日	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,174 資本組入額 587	4 5
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。</p> <p>(2)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」といいます。)に限り、新株予約権を承継することができるものといたします。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできないものといたします。</p> <p>(3)各新株予約権の一部を行使することはできないものといたします。</p> <p>(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできないものといたします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	

- (注) 1. 平成26年7月3日開催の取締役会において、行使期間を「自 平成26年7月16日 至 平成56年7月14日」から、「自 平成26年7月19日 至 平成56年7月17日」に変更しております。
2. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりであります。
 当社取締役(社外取締役を除きます。) 7名 252個
 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。
3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものといたします。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,173円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。
5. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合には限ります。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合には限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じとします。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとしたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとしたします。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしたします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(6)【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,231	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,516	6.39
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	15,000	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,389	3.35
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 J A 共済ビル	11,150	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,927	2.49
計		158,067	39.60

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を21,023千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.27%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 22,698千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,633千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 435千株 |
4. DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成26年6月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	18,579	4.65
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	英国 ロンドン市フライデー 스트リート 1番地 イーシー 4エム 9ジェイエー	1,383	0.35
計		19,962	5.00

5. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成26年8月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	16,148	4.05
計		16,148	4.05

6. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成26年9月10日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年9月4日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	34,417	8.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	540	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,667	4.43
計		52,624	13.18

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,023,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,567,000	377,567	
単元未満株式	普通株式 577,695		
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		377,567	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式830株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	21,023,000		21,023,000	5.27
計		21,023,000		21,023,000	5.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,615	35,816
受取手形及び売掛金	74,340	103,021
有価証券	3 1,284	3 2,833
製品	23,697	27,673
仕掛品	17,157	22,655
原材料	11,046	13,957
貯蔵品	4,581	4,914
未着品	7,169	8,906
繰延税金資産	4,198	3,977
その他	7,735	11,319
貸倒引当金	188	195
流動資産合計	189,637	234,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	132,084	139,471
機械装置及び運搬具	280,366	300,714
工具、器具及び備品	50,402	52,778
土地	24,893	25,588
リース資産	972	931
建設仮勘定	2,811	3,183
減価償却累計額	324,631	346,583
有形固定資産合計	166,899	176,083
無形固定資産		
のれん	2,998	2,780
その他	2,530	4,089
無形固定資産合計	5,529	6,869
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 10,947	1, 3 8,971
長期貸付金	368	403
繰延税金資産	5,965	5,939
その他	2,521	3,023
貸倒引当金	630	671
投資その他の資産合計	19,173	17,667
固定資産合計	191,602	200,620
繰延資産	37	30
資産合計	381,278	435,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,898	51,783
短期借入金	48,794	42,120
1年内返済予定の長期借入金	15,250	16,550
リース債務	201	192
未払法人税等	3,189	4,077
賞与引当金	4,923	8,333
役員賞与引当金	193	60
環境整備費引当金	356	249
事業構造改革損失引当金	265	717
その他	17,864	21,126
流動負債合計	120,937	145,212
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
長期借入金	66,754	64,716
リース債務	255	237
執行役員退職給与引当金	165	161
環境整備費引当金	848	751
退職給付に係る負債	8,850	9,569
その他	2,303	2,829
固定負債合計	96,877	95,966
負債合計	217,814	241,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,874	95,026
利益剰余金	59,190	74,902
自己株式	9,505	9,448
株主資本合計	212,818	228,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,243
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	52,365	38,315
退職給付に係る調整累計額	3,737	3,356
その他の包括利益累計額合計	54,955	40,426
新株予約権	116	108
少数株主持分	5,483	5,928
純資産合計	163,463	194,350
負債純資産合計	381,278	435,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	180,799	216,557
売上原価	2 141,624	2 163,106
売上総利益	39,175	53,450
販売費及び一般管理費	1, 2 26,171	1, 2 28,688
営業利益	13,003	24,761
営業外収益		
受取利息	253	279
受取配当金	79	82
為替差益	-	202
保険配当金	189	218
その他	379	652
営業外収益合計	902	1,435
営業外費用		
支払利息	1,157	757
為替差損	24	-
その他	971	803
営業外費用合計	2,154	1,561
経常利益	11,751	24,635
特別利益		
固定資産売却益	3 25	3 17
受取保険金	-	50
関係会社株式売却益	-	119
投資有価証券売却益	53	-
特別利益合計	79	187
特別損失		
固定資産売却損	4 22	4 13
固定資産除却損	5 24	5 105
減損損失	6 963	6 67
災害による損失	-	5
関係会社株式売却損	-	7 1,261
事業構造改革損失	157	6, 8 721
退職給付制度終了損	-	215
環境整備費引当金繰入額	12	35
特別損失合計	1,180	2,424
税金等調整前四半期純利益	10,650	22,398
法人税、住民税及び事業税	1,889	3,724
法人税等調整額	290	886
法人税等合計	2,179	4,610
少数株主損益調整前四半期純利益	8,471	17,787
少数株主損失()	301	29
四半期純利益	8,772	17,817

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,471	17,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	123
繰延ヘッジ損益	3	9
為替換算調整勘定	1,919	14,180
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	160	-
退職給付に係る調整額	-	380
持分法適用会社に対する持分相当額	-	118
その他の包括利益合計	2,332	14,575
四半期包括利益	10,803	32,363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,660	32,346
少数株主に係る四半期包括利益	143	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,650	22,398
減価償却費	11,730	12,135
減損損失	963	76
のれん償却額	303	289
災害損失	-	5
事業構造改革損失	53	-
退職給付制度終了損	-	215
受取保険金	-	50
受取利息及び受取配当金	333	361
支払利息	1,157	757
固定資産売却損益(は益)	3	3
固定資産除却損	24	105
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,141
投資有価証券売却損益(は益)	53	-
売上債権の増減額(は増加)	13,245	25,477
たな卸資産の増減額(は増加)	243	11,641
仕入債務の増減額(は減少)	11,718	20,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2,605	3,136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	60	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	34
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	423
退職給付引当金の増減額(は減少)	502	-
前払年金費用の増減額(は増加)	500	-
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	34	4
環境整備費引当金の増減額(は減少)	105	262
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	447	424
その他	407	208
小計	24,408	22,648
利息及び配当金の受取額	321	349
利息の支払額	1,148	749
法人税等の支払額	951	3,121
法人税等の還付額	336	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,967	19,127

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,931	3,749
定期預金の払戻による収入	6,135	7,078
有価証券の取得による支出	103	100
有価証券の売却による収入	27	100
有形固定資産の取得による支出	9,488	13,973
有形固定資産の売却による収入	464	282
無形固定資産の取得による支出	471	1,612
投資有価証券の取得による支出	498	172
投資有価証券の売却による収入	154	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,888	22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,126
関係会社株式の売却による収入	-	977
貸付けによる支出	30	100
貸付金の回収による収入	43	69
その他	371	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,959	9,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,108	7,318
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	5,407	732
新株予約権付社債の償還による支出	247	-
自己株式の取得による支出	256	5
自己株式の処分による収入	204	214
配当金の支払額	1,493	1,867
リース債務の返済による支出	136	109
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,445	9,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	959	705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,477	151
現金及び現金同等物の期首残高	28,223	29,031
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,745	1 29,183

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、MIK Smart Lighting Network株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、JAPAN 3D DEVICES株式会社の株式取得を行ったため、連結の範囲に含めております。また、Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltdを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

Hansen Corporationは、保有する全株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

HYSONIC CO., LTD.及びHYSONIC PHILIPPINES, INC.は、保有するHYSONIC CO., LTD.の株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。また、MOATECH PHILIPPINES, INC.は、会社を清算したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が368百万円増加し、利益剰余金が237百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

一部の連結子会社は、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等について、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より、耐用年数を5年～10年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ665百万円減少しております。

(追加情報)

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査)

ミニチュアベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、一部の連結子会社を中心として、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

(2) 当該取引は第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,491百万円、当第2四半期連結会計期間1,428百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度4,619,000株、当第2四半期連結会計期間4,424,000株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間5,136,027株、当第2四半期連結累計期間4,510,896株

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,925百万円	518百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

金銭信託の残高は3,630百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

金銭信託の残高は4,046百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度（平成26年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。が、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。が、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運賃	5,069百万円	6,235百万円
給料手当	7,522	8,032
賞与引当金繰入額	1,128	1,619
役員賞与引当金繰入額	60	60
執行役員退職給与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	647	537
貸倒引当金繰入額	20	39
のれん償却額	303	289

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	4,082百万円	4,368百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	12	16
工具、器具及び備品	12	1

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	7
工具、器具及び備品	13	5

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	19	63
工具、器具及び備品	2	33
土地	-	0
リース資産	1	0

6. 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
事業用資産	ファンモーター事業（中国 上海）	機械装置及び運搬具	963
		計	963

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当第2四半期連結累計期間に減損処理の対象となる事業用資産（機械装置及び運搬具）については、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。

回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
厚生用資産	社宅、寮（東京都大田区）	建物及び構築物	67
		工具、器具及び備品	0
		計	67
事業用資産	小型モーター事業（韓国他）	ソフトウェア	9
		計	9
合 計			76

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当第2四半期連結累計期間に減損処理の対象となる厚生用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品）については、老朽化による建て替えが決定したため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（ソフトウェア）については、事業環境の悪化に伴い、使用見込みがなくなったため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

厚生用資産については現有施設の取り壊しが決定したことから、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。また、事業用資産については使用見込みがないため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

7. 関係会社株式売却損

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

米国所在の当社海外子会社Hansen Corporationを売却したことによる損失発生額であります。

8. 事業構造改革損失

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

米国所在の当社海外連結子会社における人員整理に伴う損失発生額455百万円及び小型モーター事業の合理化に伴う損失発生額265百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	34,723百万円	35,816百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,194	6,733
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	216	100
現金及び現金同等物	26,745	29,183

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

株式の売却によりHansen Corporationが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにHansen Corporation株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

(百万円)

流動資産	1,325
固定資産	488
流動負債	319
固定負債	-
為替換算調整勘定	1,046
関係会社株式売却損	1,261
Hansen Corporationの売却価額	1,279
Hansen Corporationの現金及び現金同等物	17
差引: Hansen Corporation売却による収入	1,261

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,119	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,867	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	2,242	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金26百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	68,690	111,628	180,318	480	180,799	-	180,799
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,834	661	2,495	11,766	14,261	14,261	-
計	70,524	112,289	182,813	12,247	195,061	14,261	180,799
セグメント利益	15,427	3,093	18,520	402	18,923	5,919	13,003

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 303百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 5,616百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	963	963	-	-	963

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	73,687	142,360	216,048	508	216,557	-	216,557
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,792	978	2,770	13,663	16,433	16,433	-
計	75,479	143,339	218,819	14,172	232,991	16,433	216,557
セグメント利益	19,330	9,886	29,216	643	29,860	5,098	24,761

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 289百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 4,809百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	9	9	-	67	76

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

（有形固定資産の耐用年数の変更）

一部の連結子会社は、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等について、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より、耐用年数を5年～10年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が増加し、セグメント利益が「電子機器」で665百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円52銭	47円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,772	17,817
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,772	17,817
普通株式の期中平均株式数 (株)	373,016,667	373,635,119
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円35銭	45円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	14	15
(うち支払利息 (税額相当控除後) (百万円))	(14)	(15)
普通株式増加数 (株)	20,214,092	20,241,255
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(20,157,000)	(20,157,000)
(うち新株予約権 (株))	(57,092)	(84,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....2,242百万円
 1株当たりの金額.....6円00銭
 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

- (注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 2. 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金26百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。